

# 宮崎市暮らしの便利帳

## INDEX

- 〈市政情報〉  
 P2 救急・防災  
 P2 届け出・証明  
 P5 ごみ  
 P6 健康・医療  
 P7 高齢者・介護  
 P8 障がい者福祉  
 P8 子育て・教育  
 P10 年金・税金

困ったときはいつでも  
ご相談ください

●健康相談 ..... 6

## 生活シーン別索引

- ### 結婚するときは
- 婚姻届..... 3
  - 転入・転居・転出届 ..... 3
  - 印鑑登録..... 3
  - 戸籍・住民票などの各種証明 ..... 4
- ### 赤ちゃんができたら
- 出産育児一時金(国民健康保険) ..... 6
  - 妊娠から出産・育児まで ..... 8
  - 親子(母子)健康手帳 ..... 8
  - 出生届..... 9
  - 乳幼児期の健康診査..... 9
  - 予防接種 ..... 9
  - 子育てのための教室・相談 ..... 9
  - 子育て支援..... 9
  - 乳幼児の医療費..... 9
  - 障がいや病気になる子どもと母の医療費 ..... 9
  - ひとり親家庭などの医療費 ..... 9
  - 児童手当・児童扶養手当 ..... 9
- ### 保育所・幼稚園・認定こども園
- 保育所・幼稚園・認定こども園に入るとき ..... 10

- ### 小学校・中学校
- 障がいのある子どもの就学 ..... 8
  - 遺児福祉手当..... 9
  - 入学手続き ..... 10
  - 就学援助 ..... 10
- ### 高校・大学
- 教育資金融資..... 10
- ### 成人
- 印鑑登録..... 3
  - 国民健康保険..... 6
  - 国民年金..... 10
  - 税金..... 10
- ### 死亡
- 死亡届..... 3
- ### 引っ越し
- 転入・転居・転出届 ..... 3
  - 住民票などの各種証明..... 4
  - 戸籍などの各種証明 ..... 4
- ### 急病・災害
- 救急・救助 ..... 2
  - 夜間急病センター ..... 2
  - 消防団 ..... 2
  - り災証明 ..... 2
- ### 健康
- 健康手帳..... 6

- がん検診..... 6
  - エイズ相談・検査 ..... 6
  - 難病相談..... 6
  - 特定健康診査..... 6
  - 母子健康 ..... 8
  - 乳幼児期の健康診査..... 9
  - 子育てのための教室・相談 ..... 9
- ### 毎日の暮らし
- ごみ出しのルール ..... 5
  - ごみの分け方と出し方 ..... 5
  - 水道..... 5
  - 下水道・尿尿 ..... 5
- ### 高齢者と障がい者のための福祉
- 後期高齢者医療制度..... 7
  - 高齢者等インフルエンザ予防接種 ..... 7
  - 敬老バスカ ..... 7
  - 老人クラブ ..... 7
  - 老人福祉センター・老人いこいの家 ..... 7
  - 介護保険制度..... 7
  - 総合福祉保健センター ..... 7
  - 身体障がい者手帳・療育手帳  
精神障がい者保健福祉手帳 ..... 8
  - 障がい者の福祉相談..... 8
  - 障がい者のための手当・助成 ..... 8
  - 総合発達支援センター ..... 8
  - 障がい者総合サポートセンター ..... 8

**暮らしの情報が知りたいとき**

市役所のさまざまな制度や手続き、施設案内など、気軽にお問い合わせください。このほか、市政に対する要望などもお受けしています。

**市コールセンター TEL 25-2111**  
 受付日時 月～金曜日(年末年始、祝・休日を除く)、午前8時～午後5時15分  
 FAX: 38-4894  
 Eメール: mzkwebm@city.miyazaki.miyazaki.jp

※二次元バーコードは携帯電話端末、印刷状態により正確に読み取りができない場合がありますので、予めご了承ください。また、ご利用の際にはバケット通信料が発生します。

## 宮崎市公式ホームページ・SNSアカウント

宮崎市からのお知らせや宮崎の旬の情報を発信しています。お友達登録よろしくお願いします！

<p>宮崎市広報</p> 	<p>宮崎市公式チャンネル</p> 	<p>miyazaki_city</p> 
<p>宮崎市広報</p> 	<p>宮崎市</p> 	<p>宮崎市公式ホームページ</p> 

# 救急・防災 ◆救急・救助 ◆防災

夜間に急病になったとき	夜間急病センター	診療日時 毎日 午後7時～翌朝7時	
	診療科目	内科・外科	TEL77-9915 大字有田1173番地(宮崎市郡医師会病院内)
	小児科	TEL29-0119	北高松町5-30(県立宮崎病院附属棟1階)
夜間に子どもが急病になったとき	病院を受診すべきかどうか判断に迷ったときは、電話でご相談ください。小児科医の支援体制の下、看護師が相談に応じます。 相談時間 毎日、午後7時～翌朝8時 子ども救急医療電話相談 TEL#8000(プッシュ回線) / 35-8855		
休日に急病になったとき	休日当番医の診療日時 日曜、祝休日、年末年始(12/30～1/3)、午前9時～午後5時(医療機関によって異なります) 当番となる医療機関については、宮崎市郡医師会や宮崎市郡歯科医師会のホームページをご覧ください。 		
地域の安全・安心を守る消防団	消防団員は、仕事や学業を持ちながら、災害への出動や地域を守るための訓練などを行っています。女性消防団員も増えています。		
	消防局総務課	TEL32-4902	【入団連絡フォーム】  【各種訓練の様子】 
心肺蘇生法等の講習会	応急手当研修センター	TEL62-4119	地域や職場、グループなどで応急手当やAEDの取り扱い、心肺蘇生法の講習を受けたいときは、気軽にご相談ください。
	消防局警防課	TEL32-4903	
災害情報をメールでお届けします 	危機管理課	TEL21-1730	宮崎県防災メールに登録すると、気象に関する警報や地震・津波情報、市からの避難情報などが、携帯電話やパソコンのメールに配信されます。 【登録方法】 ①左記のQRコードをバーコードリーダーで読みこむか、新規メール作成からアドレス「miyazakicity@jijo.bosai.info」へ空メールを送信してください。 ②すぐに登録用メールが返信されてきますので、その内容に従って専用ページへアクセスすることで登録できます。
	災害等非常時の連絡先	危機管理課 TEL21-1730 災害対策本部 TEL21-1889 佐土原総合支所地域市民福祉課 TEL73-1111 田野総合支所地域市民福祉課 TEL86-1111 高岡総合支所地域市民福祉課 TEL82-1111 清武総合支所地域市民福祉課 TEL85-1111	
り災証明が必要なとき	地震や台風などの場合…危機管理課	TEL21-1730	自然災害(暴風、豪雨、洪水、地震、津波など)、火事などの被害に遭い、保険金の請求や税の減免などのために証明が必要なときは、り災証明を発行します。
	火災の場合…北消防署	TEL32-4909	
	火災の場合…南消防署	TEL53-0033	
救急車の適正利用のお願い	消防局警防課/指令課 TEL32-4903 / TEL27-1118 市消防局管内(宮崎市・国富町・綾町)の救急出動件数は、近年増加傾向にあります。その要因の一つに、救急車による病院への搬送を必要としない軽症での救急要請など、緊急性の低い救急車の利用が考えられます。緊急性が低いのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする人が別いた場合、遠くの救急車が出勤することになり、到着が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。正しい救急車の利用に、皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、意識がない、呼吸状態が悪い、大出血があるなど、生命に危機が迫っている場合には、迷わず119番通報し、救急車を要請してください。		

## 届け出・証明 ◆受付窓口 ◆住民異動・戸籍届け出 ◆各種証明書 ◆水道・下水道

### 受付窓口

受付窓口		住所・電話番号		取り扱い日時	取り扱い業務
本庁	市民課	橋通西1-1-1 (市コールセンター)	TEL 25-2111	月～金曜日 8:30～17:15 ※土・日曜日、祝・休日、 年末年始は休み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住民異動の届け出・証明…P4、P5参照</li> <li>■マイナンバーカードの交付(出張所を除く)</li> <li>■マイナンバーカードの再交付申請</li> <li>■出生・死亡・婚姻・離婚など戸籍の届け出、証明…P4、P5参照</li> <li>■印鑑登録・証明…P5参照</li> <li>■臨時運行許可証(出張所を除く)</li> <li>■健康手帳の交付…P7参照</li> <li>■市税に関する証明…P5参照</li> </ul>
	総合支所・出張所	佐土原総合支所地域市民福祉課	佐土原町下田島20660		
佐土原総合支所佐土原出張所		佐土原町上田島8387-2	TEL 74-1111		
田野総合支所地域市民福祉課		田野町甲2818	TEL 86-1112		
高岡総合支所地域市民福祉課		高岡町内山2887	TEL 82-1112		
高岡総合支所 <sup>ひかま</sup> 穆佐出張所		高岡町小山田69-2	TEL 82-1052		
清武総合支所地域市民福祉課		清武町西新町1-1	TEL 85-1103		
地域センター	赤江地域センター	大字田吉5730-3	TEL 51-4274		
	木花地域センター	大字熊野591	TEL 58-1111		
	青島地域センター	青島西2-1	TEL 65-1231		
	住吉地域センター	大字島之内7409-1	TEL 39-1314		
	生目地域センター	大字浮田3000-1	TEL 48-1111		
	北地域センター	大字瓜生野3909-40	TEL 41-1111	本庁でのマイナンバーカードの交付等の手続きは、マイナンバーカード推進室で受け付けます。ただし、住民異動の伴うマイナンバーカードの再交付申請は、市民課で受け付けます。  外国人住民の異動届および印鑑登録などは、市民課および総合支所(出張所を除く)で受け付けます。  市税に関する証明で、地域センター・出張所では一部発行できないものがあります。	

受付窓口	住所・電話番号	取り扱い日時	取り扱い業務	
地域事務所・市民サービスコーナー	東大宮地域事務所	村角町島ノ前1346-1 TEL 26-1111	月～金曜日 8:30～17:15 ※土・日曜日、祝・休日、 年末年始は休み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住民票の写し…P5参照</li> <li>■戸籍謄(抄)本…P5参照</li> <li>■印鑑証明…P5参照</li> <li>■健康手帳の交付…P7参照</li> <li>■市税に関する証明 (一部発行できないものがあります)…P5参照</li> </ul>
	大淀地域事務所	大坪町西六月2211-1 TEL 50-1111		
	大塚地域事務所	大塚町鎌ヶ迫2296-3 TEL 54-2222		
	樽地域事務所	吉村町江田原甲265-1 TEL 28-1111	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～13:00 ※日曜日、祝・休日、店休日、 年末年始は休み	
	大塚台地域事務所	大塚台西2-18-1 TEL 47-1111		
	中央東地域事務所	橋通西3-10-32 (宮崎ナナイロ東館8階) TEL 27-7871		
	宮交シティ市民サービスコーナー	大淀4-6-28 (宮交シティ1階) TEL 51-0778		
東部市民サービスコーナー	新別府町江口862-1 (イオンモール宮崎 ノースモール2階) TEL 61-7567	月～金曜日 10:00～18:00 ※土・日曜日、祝・休日、店休日、 年末年始は休み	住民異動や戸籍の届け出、印鑑登録、マイナンバーカードの交付はできません。	
コンビニエンスストア等	全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ及びエコープ鹿児島、イオン九州株式会社(マルチコピー機設置店舗のみ)	6:30～23:00 戸籍全部(個人)事項証明、戸籍附票の写しは、祝・休日、年末年始を除く 月～金曜日 9:00～17:00 ※保守点検日を除く	マイナンバーカード・住民基本台帳カードを使用することで、住民票の写し、印鑑登録証明書などが取得できます。(詳しくは、P5を参照。)	

## 住民異動の届け出

問 市コールセンター TEL 25-2111

担当課…市民課住民記録係

宮崎市に転入したとき、市外へ転出するとき、市内で転居したときは、住民異動の届け出をしてください。

また、住所等を追記しますので、お持ちのマイナンバーカード・住民基本台帳カードを持参してください。

届け出の種類		届け出の期間
転入届	他の市町村から宮崎市に引っ越してきたとき	新しい住所に住み始めてから14日以内
	国外から戻ってきたとき	
転居届	宮崎市内間で引っ越したとき	
転出届	宮崎市から他の市町村へ引っ越すとき	転出することが決まった日から転出する日までの間
	1年以上国外へ行くとき	
世帯変更届	住所の異動を伴わずに世帯に変更があったとき・世帯主に変更があったとき	変更があったから14日以内

## 戸籍の届け出

問 市コールセンター TEL 25-2111

担当課…市民課戸籍係

届け出の期間		届け出人
出生届	生まれた日から14日以内 (生まれた日を含む)	父または母
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内 (死亡した日を含む)	親族 同居人 家主・地主 後见人・保佐人
婚姻届	届け出た日から効力が生じます	夫と妻
離婚届	届け出た日から効力が生じます ※調停・裁判による場合は、調停成立・裁判確定の日から10日以内に届けてください	夫と妻
転籍届	届け出た日から効力が生じます	戸籍筆頭者及びその配偶者

## 印鑑登録

問 市コールセンター TEL 25-2111

担当課…市民課住民記録係

登録できる人 満15歳以上で、市内に住民登録をしている人(意思能力を有しないものを除く)

登録できる印鑑 1人1個のみ

【登録するときは】

### ■本人による申請

次のいずれかの方法で本人確認を行います。

#### ①運転免許証、パスポート・マイナンバーカードなどによる確認

官公署発行の顔写真付本人確認書類が必要です。有効期限内のものに限ります。申請者本人であることを確認できた場合に即日登録ができ、印鑑登録証明書を発行できます。

#### ②保証書による確認

市内で印鑑登録をしている人に保証書(指定用紙あり)を記入してもらい、申請者がその保証書を添えて申請した場合、即日登録ができ、印鑑登録証明書を発行できます。

#### ③文書照会による確認

印鑑登録の申請を受け付けた後、本人宛ての照会文書を郵送します。申請日から1か月以内に、申請した窓口へ本人が回答書をご持参ください。

#### ■代理人による申請

入院や県外出張などで本人が窓口に来られないときは、代理人による申請もできます。ただし、登録完了までに日数を要します。

【印鑑登録番号証書等について】

印鑑登録をした人には、印鑑登録番号証書を交付しています。なお、印鑑登録の際に手数料が300円かかります。

## マイナンバーカード・住民基本台帳カード

問 市コールセンター TEL 25-2111

担当課…情報政策課マイナンバーカード推進室(マイナンバーカードについて)  
市民課住民記録係(住民基本台帳カードについて)

- ①マイナンバーカードは、本人確認やマイナンバーを証明する書類としてご利用いただけます。また、e-Tax等の電子申請を行うこともできます。さらに、コンビニのマルチコピー機で住民票の写し等の交付を受けることができます。
- ②マイナンバーカードを申請する人は、通知カード付属の個人番号カード交付申請書を地方公共団体情報システム機構へ郵送してください。申請補助を希望される場合は、運転免許証等の本人確認書類を持参の上、市役所マイナンバーカード推進室、マイナンバーカード推進センター(宮交シティ3階)・総合支所地域市民福祉課・地域センターまでお越しください。申請から約1か月半後、交付通知書がご自宅に届きますので、ご本人が交付通知書に記載の必要書類を持参してお受け取りください。
- ③マイナンバーカードを紛失した場合は、マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)に、住民基本台帳カードを紛失した場合は、宮崎市役所市民課(21-1756)に連絡し、利用の一時停止を行ってください。
- ④住民基本台帳カードは、平成27年12月28日をもって発行を終了しましたが、発行済カードにつきましては、表面に記載している有効期限まで利用することができます。また、カードの有効期限経過後も利用を希望される場合は、早めにマイナンバーカードの申請(②)をお願いします。

## 戸籍・住民票などの各種証明

問 市コールセンター TEL 25-2111 担当課…市民課証明係

手数料は変更することがあります。また、証明の請求時に、窓口に来た人の本人確認を行います。運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類を提示してください。

証明の種類と内容		手数料	手続きに必要なもの
印鑑登録証明書 ※1	登録した印影	1通300円	◆マイナンバーカード、住民基本台帳カードまたは宮崎市民カードを使って窓口で請求するとき ・マイナンバーカード、住民基本台帳カードまたは宮崎市民カード、暗証番号 ◆窓口で請求するとき(住民票の写し) ・本人、同一世帯の人…署名または記名押印 ・代理の場合…本人からの委任状 ・窓口に来た人の本人確認書類 ◆窓口で請求するとき(印鑑登録証明書) ・印鑑登録番号証書またはマイナンバーカード、住民基本台帳カード、宮崎市民カード ・代理の場合…本人からの委任状 ・窓口に来た人の本人確認書類
住民票の全部(一部)の写し ※1	住民票に記載された世帯全員(必要な人)を写したのもの		
住民票記載事項証明書	住民票に記載された事項のうち、必要な事項を写したのもの	1通300円	・本人、同一世帯の人…署名または記名押印 ・代理の場合…本人からの委任状 ・窓口に来た人の本人確認書類
戸籍の全部(個人)事項証明 [戸籍謄・抄本] ※1	戸籍に記載している全員(必要な人の部分)を写したのもの	1通450円	
除籍の全部(個人)事項証明 [除籍謄・抄本]	除かれた戸籍に記載されている全員(必要な人の部分)を写したのもの	1通750円	・請求者が戸籍に名前がある人の配偶者および直系血族の場合…権限確認書類(本人との親子関係などの分かる戸籍謄本などの写し。ただし、本市が管理する戸籍簿などで確認できる場合は不要) ・代理の場合…本人からの委任状 ・窓口に来た人の本人確認書類
改製原戸籍謄(抄)本	戸籍法などの改正によって戸籍を改めた場合の、書き換え前の戸籍		
戸籍届書記載事項証明	戸籍届書やその添付書類に記載された事項を証明するもの	1通350円	◎次の証明は請求者が限定されます。 ■戸籍届書記載事項証明…特別な理由のある利害関係人 ■戸籍届書受理証明…届出人 ■身分証明書…本人
戸籍届書受理証明 (届け出市区町村へ請求)	戸籍届書が受理されたことを証明するもの	1通350円 (上質紙は1,400円)	◎宮崎市に本籍地がない人は、本籍地の市区町村役場へ請求してください。請求方法は各市区町村へお問い合わせください。
戸籍附票の写し ※1	本籍を有する人の住所の移り変わりを記録したのもの	1通300円	
身分証明書	後見の登記および破産宣告の通知の有無を証明したのもの		
公的年金受給者にかかる現況等の証明	公的年金受給のための住民票記載事項の証明	無料	・送られて来たはがきと本人確認書類 ・代理請求は事前にお問い合わせください。
住民票コード通知票	公的年金受給のための住民票コード通知票	無料	・送られて来たはがきなど(無料の場合) ・本人または同一世帯員のみ請求可 ・代理の場合…委任状と84円切手を貼った封筒(代理人へはお渡しできません。本人の住民登録地へ郵送します。)
住民票コード入り住民票	上記以外で住民票コードを知りたい場合は、住民票コード入り住民票を発行		
マイナンバー入り住民票	マイナンバー法に定められた事務手続きに使われる場合にマイナンバー入りの住民票を発行	1通300円	・窓口に来た人の本人確認書類 ・マイナンバー入りの住民票については、マイナンバーの表示の必要性等を確認させていただきます。
納税証明(市県民税・法人市民税・軽自動車税・固定資産税・事業所税・国民健康保険税・市たばこ税・鉱産税・入湯税)・滞納無証明 ※2			◎納税証明を請求する場合、納税確認のため、窓口で領収書などの提示が必要な場合があります。
所得証明、所得(課税)証明(官公庁提出用)、市県民税課税証明 ※1 所在証明		1件300円	・代理の場合…本人からの委任状または本人の承諾印 ・窓口に来た人の本人確認書類
土地・家屋課税台帳登録証明書(資産証明、評価証明、公課証明)、償却資産課税台帳登録証明書(評価証明)、土地・家屋名寄帳課税台帳、償却資産課税台帳			◎住宅用家屋証明は事前にお問い合わせください。
住宅用家屋証明 ※2		1件1,300円	

(※1) 下記の証明書は、P4のコンビニエンスストア等で取得できます。

証明の種類	手数料	手続きに必要なもの
印鑑登録証明書		
住民票の全部(一部)の写し ※3	1通300円	・マイナンバーカード、住民基本台帳カード、暗証番号 ◎戸籍の全部(個人)事項証明[戸籍謄・抄本]を取得するときは、事前に別途暗証番号の設定が必要です。(暗証番号を2つ入力します。)
戸籍附票の写し		
戸籍の全部(個人)事項証明[戸籍謄・抄本]	1通450円	◎戸籍の証明は、宮崎市に本籍地がある方の現在の戸籍または附票のみ取得できます。
所得証明、所得(課税)証明、市県民税課税証明	1件300円	◎所得に関する証明は、申告をしている方の最新年度分のみ取得できます。


(※2) 住宅用家屋証明、滞納無証明は市民課、総合支所のみで取り扱います。

(※3) 住所の履歴や氏名の異動履歴・住民票コードを記載したものは交付できません。

## おくやみコーナー

問 市コールセンター TEL 25-2111 担当課…市民課住民記録係

大切な方を亡くされたご遺族に、行政に関する必要なお手続きをご案内しております。

場所	宮崎市役所本庁舎1階 市民課 住民記録係
利用予約	予約優先です。電話またはネットにて受け付けております。
予約方法	(1)予約専用ダイヤル TEL 42-6389 電話での受付時間 8:30~17:15(土・日・祝日除く) (2)専用の予約フォームからネット予約 予約フォームはこちら▶ 
持参物	■亡くなられた方の持ち物(一例) 後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証 等 ■来庁される方(ご遺族・ご親族等)の持ち物(一例) ・来庁される方の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等) ・埋火葬許可証 ・預貯金通帳(葬儀の喪主の名義のもの) 等

## 水道・下水道

こんなときは・・・	問い合わせ・連絡先	電話番号
引っ越しや長期間水道を使用しないとき	上下水道局料金センター	60-6500
上下水道料金の問い合わせ		
水質に関する問い合わせ	浄水課水質管理センター	47-9249
水道の新設・改造などの工事について	給排水設備課	26-7511
下水道排水設備の新設・改造などの工事について(改造資金融資あっせん制度等について)	給排水設備課	26-7512

し尿くみ取りについて			
	新規・変更・緊急申し込み		問い合わせ先
旧宮崎市域	(株)宮崎衛生公社	22-7284	環境業務課 21-1762
佐土原町域	(有)佐土原サニタリー	73-1133	
田野・高岡・清武町域	(株)産商	75-8243	

## ごみ ◆ごみの出し方

### ごみ出しはルールを守って

問 環境業務課 TEL 21-1762

- ごみの分け方** 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源物」「粗大ごみ」の四つに分けて収集します。また、「資源物」はさらに14種類に分けて収集します。「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は市指定袋を、「資源物」は45ℓ以下の無色透明袋を使用してください。
- 収集日程** 「ごみ・資源物収集日程カレンダー」と、「ごみと資源物の分け方・出し方ハンドブック」は、環境業務課、市役所玄関案内、総合支所、地域センター、地域事務所、市民サービスコーナー、市立公民館などに置いていますので、ご利用ください。その他ホームページ上では、ごみ分別案内チャットボットで、ごみに関する質問を受けています。粗大ゴミのネット申込みもできます。
- ごみの出し方** 正しく分別し、収集日程カレンダーなどで決められた日の午前8時30分までに決められた場所に出してください。また、ポリ容器等に入れて出すと取り残しの原因になりますので、使用を控えてください。
- 転入・転居したときは** ごみ集積所の場所を確認してください。その際、「生活系ごみ処理届」の提出が必要となる場合があります。詳しくは環境業務課へお問い合わせください。
- ごみ収集の確認方法** 台風接近時などのごみ収集は、市ホームページやテレビ(MRT宮崎放送・宮崎ケーブルテレビ)のデータ放送(リモコンのdボタン)、自動音声の専用電話(TEL 27-3588)で確認できますので、ご利用ください。

### ごみの減量のために

問 環境業務課 TEL 21-1762

- ◆生ごみ処理器(コンポスト)無料支給 ※要件あり
- ◆家庭用電動生ごみ処理機購入費の補助制度 ※要件あり  
本体購入金額の2分の1の額(上限あり)を補助します。
- ◆資源物集団回収

登録団体が各家庭から出る古紙類、缶類、びん類を回収し、回収業者に引き渡す活動です。回収量に応じ、報償金を交付します。

#### ◆廃食用油回収

市の関連施設で家庭用廃食用油を回収して再利用します。  
登録団体が回収すると、回収量に応じ、報償金を交付します。

### 収集できないもの

問 環境業務課 TEL 21-1762

下表のごみは収集しません。各自で適正な処理をしてください。

分類	種類	処理の方法
多量ごみ	引っ越しで多量に出たごみ	自らエコクリーンプラザみやざきへ搬入するか、宮崎市の許可業者に収集を依頼してください。※下記「ごみの直接搬入」参照
事業活動に伴うごみ	事業系一般廃棄物(産業廃棄物以外のごみ)	※下記「ごみの直接搬入」参照
	産業廃棄物(廃棄物処理法に規定されている燃え殻、汚泥、廃プラ等の20種類 ※種類によって、業種が限定されるものがあります。)	詳しくは、県産業資源循環協会にお問い合わせください。TEL 26-6881
その他	バッテリー、廃タイヤ、ガスボンベ、消火器、塗料、シンナー、廃油、農薬、仏壇、ピアノなど	専門業者や、販売業者に引き取りをご相談ください(有料になる場合があります)。
	土：ボラ土、石など	詳しくは、環境施設課にお問い合わせください。TEL 30-6511

### ごみの直接搬入

問 環境施設課(エコクリーンプラザみやざき) TEL 30-6511

家庭および事業所から出る一般廃棄物をエコクリーンプラザみやざき(大字大瀬町字倉谷6176-1)に直接搬入するときは、所定の手数料がかかります。市指定の袋に入れる必要はありませんが、ごみは分別したうえで搬入してください。なお、資源物は無料で搬入できます。

※古紙は宮崎地区製紙原料直納協同組合(TEL 39-2110)加盟の業者へも搬入できます。

※処理ルートが確立されたもの(家電リサイクル対象品・家庭用メーカー製パソコン・消火器など)は同施設に搬入できません。

※エコクリーンプラザみやざきにおける混雑を緩和するため、ご家庭から出る少量のごみは、極力、家庭ごみ収集に出していただくよう、ご協力をお願いします。

### ごみ・資源物の分け方と出し方

問 市コールセンター TEL 25-2111 担当課…環境業務課

収集当日の朝8時30分までに、決められた場所に出してください。分別や収集曜日は、「ごみ・資源物収集日程カレンダー」や「ごみと資源物の分け方・出し方ハンドブック」をご覧ください。

◆資源物(プラスチック製容器包装、ペットボトル、空き缶・空きびんなど)のリサイクルを促進するために、次の点に注意して出してください。

#### 《共通事項》

- ①軽くすすぐか、拭き取って汚れを落とし、よくかわかして出す。
- ②キャップは取り外し、識別マークに従って分別して出す。
- ③資源物を出す時の袋は「45ℓ以下の無色透明袋」を使用してください。

#### 【プラスチック製容器包装】

二重袋(レジ袋など)小袋に入れたプラスチック製容器包装を、大きな袋に入れることにしない。

#### 【ペットボトル】

キャップとラベルは必ず外して「プラスチック製容器包装」へ。

#### 【空き缶・空きびん】

飲料用、食品用の缶(たて、よこ、高さ及び直径が20cm未満)

#### ◆使用済み小型家電

25cm×10cmの投入口から入るサイズの電話機やゲーム機など42品目をボックスで回収しています。電池を抜き、個人情報(削除)してください。

#### ◆粗大ごみ ※要事前申込

問 市コールセンター TEL 25-2111

次に該当するものは粗大ごみになります。

- ①たて・よこ・高さのいずれかが1m以上のもの(例) たんす、食器棚、テーブル、畳など
- ②指定品目(例) ソファ、自転車、スプリング入りベッドマットなど
- ③家電リサイクル法対象品  
※あらかじめ郵便局(一部の簡易郵便局を除く)で家電リサイクル券の購入が必要  
エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式テレビ)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

#### 【粗大ゴミオンライン受付】

市ホームページからオンラインで収集運搬を依頼できます。  
<https://logoform.jp/form/Hxnk/10590>



## ◆ごみ分別アプリ(スマートフォン、タブレット用アプリ)

各ストアより「さんあ〜る」を検索インストールしてください。以下のQRコードからもインストールできます。

- 収集日が一目で確認できるカレンダー機能
- 収集日をアラームで知らせてくれる通知機能
- 分別が簡単に調べられる分別検索機能
- ごみの出し方説明機能



## ◆ごみ分別チャットボット

市ホームページのトップページ右下の「エコガルー」をクリックして、ごみの名前を入力すると分別方法を回答します。



# 健康・医療 ◆健康相談・健(検)診 ◆国民健康保険

## 健康相談・健(検)診

項目	概要	問い合わせ先	電話番号
健康手帳の交付	健康診査や健康相談などを記録し、自分の健康管理に役立てるために、40歳以上の人に健康手帳を交付しています。	健康支援課	29-5286
各種がん検診など	がん検診等を行っています。年齢等の条件により、受診できる項目が異なります。詳細はお問い合わせください。	健康支援課	29-5286
エイズ、性感染症の相談、検査	HIV、クラミジア、梅毒の検査を予約制(匿名)で実施。検査は無料。相談は随時受付。	健康支援課 (相談・予約専用電話)	23-7333
ウイルス性肝炎の相談、検査	過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、医療機関で検査を実施。相談は随時受付。	健康支援課	29-5286
風しん抗体検査	妊娠を希望する女性とそのパートナー及び妊婦のパートナーを対象に医療機関での抗体検査を実施。	健康支援課	29-5286
風しん抗体検査・予防接種(追加的対策)	これまで公的な予防接種を受ける機会がなかった男性(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれを対象)に、抗体検査と予防接種を実施します。	健康支援課	29-5286
特定医療費(指定難病)の相談	国が指定する338疾患にかかる特定医療費(指定難病)支給認定申請の受付などを行っています。	健康支援課	29-5286
難病に関する相談・支援	難病患者やその家族の療養、日常生活に関する相談・支援、難病患者や医療従事者などを交えた患者交流会などを行っています。	県難病相談・支援センター	31-3414
特定健康診査・特定保健指導	35歳以上の市国民健康保険に加入している人を対象に特定健康診査及び保健指導を行っています。	国保年金課	42-2359
健康相談	保健師などによる健康相談	中央保健センター 総合福祉保健センター 佐土原保健センター 田野保健センター 高岡福祉保健センター「穆園館」 清武保健センター	29-5281 52-1506 73-1115 86-0117 82-5294 85-1144
栄養相談	生活習慣病を予防するための食事について個別相談を行っています。	健康支援課	29-5286
不妊検査にかかる費用を助成	保険医療機関で不妊検査を受けた夫婦を対象に、検査費用を助成します。(令和4年8月1日～)	親子保健課	73-8200
不妊治療費の助成	医療保険が適用されない体外受精や顕微授精による不妊治療の費用の一部を助成します。	親子保健課	73-8200
新型コロナウイルスワクチン接種	宮崎市の新型コロナワクチン接種に関する問い合わせや集団接種等の予約受付などをお受けします。	市ワクチンコールセンター <受付時間> 8:30～19:00(年中無休)	78-0567
新型コロナウイルスワクチン副反応等	新型コロナウイルスワクチンの安全性・有効性や接種後の副反応など、医学的知見が必要となる専門的な質問や相談などをお受けします。	宮崎県コロナワクチン副反応 相談センター <受付時間> 24時間(土日祝日含む)	26-4609

## 国民健康保険

項目	概要	問い合わせ先	電話番号
加入・脱退などの届け出(14日以内の届け出が必要です。)	<国保に入るとき>他の市区町村から転入、他の健康保険をやめた、生活保護を受けなくなった、子どもが生まれた。 <国保をやめるとき>他の市区町村へ転出、他の健康保険に入った、生活保護を受けるようになった、加入者が亡くなった。	国保年金課	21-1746
国民健康保険の給付	<その他届け出>住所・世帯主・氏名などが変わった、就学のために子どもが他の市区町村に転出、保険証を紛失・破損した、社会福祉施設などに入所した。 給付の種類> 高額療養費、療養費(補装具など)、限度額適用認定証・特定疾病療養受療証の交付、出産育児一時金、葬祭費、はり・きゅう・あんま施設利用者証、海外療養費など	国保年金課	21-1745
交通事故などのとき	交通事故や傷害事件、犬噛みなど第三者の行為によるけがを治療するために保険証を使用する場合は、第三者行為による被害届の提出が必要です。速やかにご連絡ください。	国保年金課	21-1745

# 高年齢者・介護 ◆後期高齢者医療制度 ◆介護保険・サービス ◆高齢者福祉

## 後期高齢者医療制度

問 国保年金課 TEL 21-1745

【対象】 75歳以上の人、65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合が一定の障がいがあると認めた人

項目	概要
限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証	医療機関に提示することにより、同一月に同一医療機関に支払う一部負担金が、所得区分に応じた自己負担限度額までとなります。また、標準負担額減額認定により入院時の食事が減額されます。
はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証	指定の施術者に助成受療証を提示することにより、1回につき1,000円までの助成を受けることができます。
特定疾病療養受療証	医療機関の窓口で提示することにより、同一月に同一医療機関等に支払う一部負担金が10,000円となります。
療養費(補装具など)	医師の指示により、治療用の補装具(コルセットなど)を作った場合は、一部負担金を差し引いた額を申請により支給します。
高額療養費	1か月(同じ月内)の医療費の自己負担額が高額になったとき、限度額を超えた分を高額療養費として支給します。
葬祭費	加入者が亡くなったとき、葬祭を行った人(喪主)に対して20,000円を支給します。

●後期高齢者健康診査 国保年金課 TEL42-2359  
後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、血液検査や尿検査などの後期高齢者健康診査を行っています。

## 地域包括支援センター

問 地域包括ケア推進課 TEL 21-1773

高齢者を介護、福祉、医療などさまざまな面から支えるための総合相談窓口です。

小戸・橋	29-5073	東大宮	22-0808	大塚台・生目台	62-3671	赤江	63-5310	田野	86-5115
中央東・楳北	60-0828	大宮	61-1789	生目・小松台	62-3855	本郷	72-6001	高岡	30-9426
中央西	64-8597	住吉	65-8080	大塚	65-8181	木花・青島	63-8111	清武	55-6330
楳南	23-0001	北	36-0902	大淀	55-1010	佐土原	48-7007		

## 高齢者福祉

項目	概要	問い合わせ先	電話番号
高齢者肺炎球菌予防接種	過去に肺炎球菌ワクチン接種を受けていない65歳以上の方等を実施します。	健康支援課	29-5286
高齢者等インフルエンザ予防接種	高齢者のインフルエンザ発症や重症化予防のために、65歳以上の方等を実施します。	健康支援課	29-5286
敬老バスカ	【70歳以上】宮崎交通が運行する定期路線バスに宮崎市内で乗車または降車した場合に、運賃が1乗車あたり100円になる「宮崎市敬老バスカ」事業を実施しています(乗車・降車がどちらも宮崎市内の場合には、通常運賃がかかります)。	福祉総務課	21-1754
老人クラブに加入するには	各老人クラブへ。市老人クラブ連合会(さんさんクラブ宮崎市)、福祉総務課で紹介します。	市老人クラブ連合会 福祉総務課	61-9970 21-1754
総合福祉保健センターなど	高齢者等の健康増進や交流の場所です。	福祉総務課	21-1754
老人福祉センター・老人いきこの家など	高齢者の健康増進やレクリエーションなどの交流の場所です。	福祉総務課	21-1754

## 介護保険・在宅福祉サービス

項目	概要	問い合わせ先	電話番号
高齢者のための在宅福祉サービス	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活するために、介護保険制度以外にも在宅の生活を支援するための制度があります。	地域包括ケア推進課	21-1773
市社会福祉協議会の在宅福祉サービス	・ふれあいハートサービス： ボランティアが有償で家事や外出などのちょっとした困りごとのお手伝いをします。 ・権利擁護センターみやざき： ①判断能力が不十分な方々を対象に、金銭管理や福祉サービスの利用手続きの支援などを行い、自立のお手伝いをします。②判断能力が低下した方を対象に法人が成年後見人となり、その方の財産管理や身上監護を行います。	市社会福祉協議会	52-5131
介護保険制度・介護保険料	介護保険制度とは、介護の負担を社会全体で支えるとともに、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、心身の状況や環境に応じて介護サービスを利用できる制度です。	介護保険課	21-1777
	【65歳以上(第1号被保険者)】 市で決定した保険料を、原則、特別徴収(年金差引き)の方法で納めていただきます。年度途中で65歳となった人や転入された人、所得変更により保険料が変更となった人などは、普通徴収(納付書・口座振替)の方法で納めていただきます。 【40歳以上65歳未満(第2号被保険者)】 健康保険の保険料に介護保険料を上乗せして納めていただきます。国民健康保険に加入している人は、国保年金課が賦課し、国保収納課が徴収します。詳しくは国保年金課、国保収納課、またはご加入の医療保険者にお問い合わせください。	介護保険課	42-7147

# 障がい者福祉 ◆相談窓口 ◆福祉サービス ◆障がい福祉関連施設

身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳

項目	概要	問い合わせ先	電話番号
身体障がい者手帳・療育手帳 精神障がい者保健福祉手帳	各種福祉サービスを受けるための基本となるもので、身体障がい・知的障がい、精神障がいのある人が申請できます。	障がい福祉課	21-1772

## 助成

項目	概要	問い合わせ先	電話番号
障がい者の住宅改修費用助成	障がいの状態に応じて自宅の浴室や居室等を改修する費用を助成します。	障がい福祉課	21-1772
福祉のまちづくり対象施設の改修助成	福祉のまちづくり条例に規定する小規模対象施設(物品販売施設、飲食施設等)で、条例の整備基準に適合させる改修を行う場合に、改修費用の一部助成制度があります。	建築行政課	21-1813
障がい児・者のための福祉サービス	介護給付、地域生活支援給付、各種税の控除・減免、重度障がい者移動支援(移送サービス)など	障がい福祉課	21-1772
障がい者のための手当・助成	特別障がい者手当、障がい児福祉手当、特別児童扶養手当など		
重度障がい者のための移動支援	在宅で、かつタクシー等一般の公共交通機関の利用が困難な人へ、医療機関などへの福祉車両による送迎	市社会福祉協議会	52-5131

## 障がい関係相談窓口 等


項目	概要	問い合わせ先	電話番号
障がい福祉課・各種障がい者相談員	生活支援や医療福祉に関する各種相談	障がい福祉課	22-0845
県立視覚障害者センター (県視覚障害者福祉協会)	点字図書・テープの貸し出し、パソコン教室	県立視覚障害者センター	22-5670
県立聴覚障害者センター(県聴覚障害者協会)	手話通訳者や要約筆記者の派遣、事業所における手話普及のための講師派遣、手話ビデオの貸し出しなど	県立聴覚障害者センター	38-8733 FAX 29-2279
県中央福祉こどもセンター・県中央児童相談所	医学的・心理学的・機能的判断と必要な指導を行います	県中央福祉こどもセンター・ 県中央児童相談所	26-1551
市総合発達支援センターおおぞら	障がいのあるお子さんとご家族が、地域で安心した生活が送れるように支援を行う総合的な療育の拠点施設です。事業内容は、相談・診療・訓練を行う診療部、児童発達支援センター「すびか」、指定生活介護事業所「宙」のある通所部、様々な相談・支援を行う地域生活支援部があります。	市総合発達支援センター おおぞら	21-1616
県精神保健福祉センター	心の病(うつ病や統合失調症など)、アルコールやギャンブルへの依存の問題、薬物問題(シンナー・覚せい剤など)に関する診療相談・薬物相談があります。	県精神保健福祉センター	27-5663
宮崎市障がい者基幹相談支援センター	障がいのある方やご家族等が日常生活で困っていることや、福祉サービスの利用、介護、就労、虐待防止・権利擁護などに関する相談を受け付けています。	市障がい者総合サポートセンター そうだんサポートセンターおおぞら 地域生活支援センターすみよし 江南よしみ地域生活支援センター	63-2688 21-1975 30-2524 64-1033
障がいのある子どもの就学	障がいのある子どもの教育相談・就学・教育	学校教育課 市教育相談センター	85-1825 23-1053

# 子育て・教育 ◆妊娠～出産・育児 ◆学校教育 ◆保育所・幼稚園・認定こども園

項目	概要	問い合わせ先	電話番号
親子(母子)健康手帳の交付	宮崎市に住民登録がある方を対象に保健師などの専門職が交付し、妊娠・出産・育児に関する相談に応じます。 交付場所 産前産後サポート室(北)(南)、市総合福祉センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」	親子保健課	73-8200
妊婦健康診査	宮崎市に住民登録がある方を対象に、県内の医療機関等で実施している妊婦健康診査の助成を行っています。また、里帰り出産等で、県外で妊婦健康診査を受診される場合も同様の助成制度があります。	親子保健課	73-8200
妊産婦の健康相談	妊娠期・出産・1歳くらいまでの育児に関する相談に応じます。	親子保健課 産前産後サポート室(北) 産前産後サポート室(南)	73-8030 85-1137
乳幼児の健康相談	乳幼児の健康に関する相談に応じます。 ※お住まいの地域の担当保健センターが行います。	中央保健センター 総合福祉保健センター 佐土原保健センター 田野保健センター 高岡福祉保健センター「穆園館」 清武保健センター	29-5281 52-1506 73-1115 86-0117 82-5294 85-1144
こんには赤ちゃん事業(全戸訪問事業)	生後4か月頃までの乳児を持つ家庭を訪問し、育児不安の相談窓口等の情報提供を行っています。	親子保健課	73-8200
乳幼児に関する各種教室	◆離乳食教室(もぐもぐランド) ◆未熟児等支援教室(つぐみ交流会) ◆口唇口蓋裂児自主交流会(ラブリーズ交流会)	親子保健課	73-8200
妊産婦・乳幼児訪問	保健師や助産師等が家庭訪問し、出産・育児に関する相談に応じます。	親子保健課	73-8200



項目	概要	問い合わせ先	電話番号
出生届	子どもが生まれたら、その日から14日以内に市民課または総合支所、出張所、地域センターへ届け出てください。 (担当課)市民課戸籍係	市コールセンター	25-2111
乳幼児健康診査(個別健診)	受診票は、親子(母子)健康手帳と一緒に交付している「つぐみセット」に付いています。対象月が来たら、医療機関で受診してください。 ①3～4か月児健康診査 ②7～8か月児健康診査 ③1歳児健康診査(1歳～1歳3か月未満の時期に受診してください) ※この受診票は宮崎市に住民登録のある本人以外は使用できません。転出の際は、転出先の市町村へお問合せください。	親子保健課	73-8200
1歳児歯科健康診査	歯科健診、ブラッシング指導、食生活習慣指導を行います。	健康支援課	29-5286
1歳6か月児健康診査(集団+個別健診)	一次健診(集団健診)として、問診、身体計測、歯科検診、フッ化物塗布、個別相談を実施し、二次健診(個別健診)として、小児科診察を小児科医療機関で実施します。 ※対象者には、1歳6か月ごろに通知します。	親子保健課	73-8200
2歳児歯科健康診査・フッ化物塗布	歯科健診、歯磨き指導、フッ化物塗布、食生活習慣指導を行います。	健康支援課	29-5286
3歳6か月児健康診査(集団健診)	問診、尿検査、身体計測、視覚検査、聴覚検査、小児科診察、歯科健診、フッ化物塗布、個別相談を実施します。 ※対象者には、3歳6か月ごろに通知します。	親子保健課	73-8200
予防接種	予防接種の種類や実施医療機関を掲載した予定表は、市ホームページに掲載しているほか産前産後サポート室(北)(南)、市総合福祉センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」、各地域センター、各市民サービスセンターに置いています。また、生後2か月時に郵送する「子育て情報セット」に同封しています。	親子保健課	73-8200
歯とお口の健康相談	年齢を問わず、市保健所で歯科健診・相談などを実施しています(予約制)。	健康支援課	29-5286
病児(病氣中やその回復期の子ども)保育	保護者が仕事や病氣などのため、病氣中やその回復期にある子ども(小学6年生まで)の世話ができない場合など、看護師、保育士のいる施設に一時的に預けることができます。	保育幼稚園課	21-1774
子育てのお手伝いをします	育児援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(援助会員)が互いに助け合う会員組織です。会員登録には、研修受講等が必要です。事前連絡のうえ、同センターにお越しください。	ファミリー・サポート・センターみやざき	62-0252
	保護者が一時的に家庭で子どもの世話ができないときや、リフレッシュしたいときに、子どもを一時的に預けることができます。 対象は6か月以上の未就学児。1時間500円で、1日3時間以内、1か月60時間まで利用可。	みやざき子育て支援センター 高岡地域子育て支援センター	25-2050 090- 9043-1635
子育てで短期支援(ショートステイ)	保護者の疾病や出産などにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童福祉施設等において一定期間養育します。	子育て支援課	21-1766
子どもの医療費を助成	中学校卒業までの子どもの医療費(保険診療分の自己負担額)を助成します。 ※小中学生は一部自己負担があります。	親子保健課	73-8200
障がいや病氣のある子どもの医療費などの助成	小児慢性特定疾病、養育医療、育成医療の医療費を助成します。ただし、病氣の内容や所得に応じて制限があります。 また、自立支援相談員による相談を実施しています。	親子保健課	73-8200
ひとり親家庭などに医療費を助成	ひとり親家庭または一人暮らしの寡婦に、医療費の助成を行います。ただし、所得制限があります。	子育て支援課	21-1765
ひとり親世帯への生活、子育て支援	ひとり親世帯の母・父および寡婦が、病氣・冠婚葬祭などの理由で一時的に育児や家事に困ったときに、生活・子育て支援を行います。		
ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援	ひとり親家庭等(児童扶養手当受給世帯及び同等の生活水準にある世帯)の小学3年生から高校3年生までの子ども達を対象に、学習支援や進学相談等を受けることができるボランティアによる学習支援を行っています。		
ひとり親世帯を対象にした生活支援講座	ひとり親世帯および寡婦を対象に、育児や子どものしつけ、健康づくりなどの講座や季節の行事を開催します。		
母子家庭等自立支援給付金	母子家庭の母または父子家庭の父が、就業に有利な資格を取得するために必要な経済的支援を行います。		
母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付け	母子・父子世帯や寡婦の経済的自立と子どもの福祉の向上を図るために、修学資金や就学支度資金などを貸し付けます。		
遺児福祉手当	次の小・中学生を養育している人に、遺児福祉手当を支給します(所得制限があります)。 ①父母のどちらか(または両方)が亡くなっている ②父母のどちらか(または両方)に交通事故や労働災害による重度の障がいがある	保育幼稚園課	42-7965
児童手当	中学校修了前の児童を養育している人は、児童手当を受けることができます。		
児童扶養手当	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもを養育しているひとり親世帯の人(または養育者)、または父親が母親が政令で定める程度の障がいの状態にある家庭の人に、児童扶養手当を支給します(所得制限があります)。	子育て支援課	21-1765
放課後子ども教室	放課後や休業日に子どもたちの安心・安全な活動場所を確保し、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するため、地域の方々の協力を得て、小学校の空き教室や体育館、地域の公民館などで放課後子ども教室を開設しています。	生涯学習課	85-1834
児童クラブ	就労や就学・病氣などにより、保護者が放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校就学児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、健やかな成長を促すことを目的として、小学校の余裕教室などを活用し、児童クラブを開設しています。		
児童館・児童センター	子どもの心身の健やかな育成を図るための施設で、遊戯室や図書室、集会室などを備えています。	子育て支援課	21-1765
児童プール	子どもの安全な水遊びの場として設けています。(夏季)		
地域子育て支援センター・子育て交流ひろば	子どもを遊ばせながら、親同士の交流ができる場を提供しています。また、親子講座、育児相談、地域の子育て情報の提供などを行っています。児童館・児童センターでも同様の事業を実施しています。	子育て支援課	21-1765

項目	概要	問い合わせ先	電話番号
保育所・幼稚園・認定こども園に入るときは 	宮崎市内の認可保育所・認定こども園(保育機能)を利用希望の方は、保育幼稚園課へお問い合わせください。また、宮崎市内の幼稚園・認定こども園(幼稚園機能)を利用希望の方は、直接各施設へお問い合わせください。 宮崎市内の教育・保育施設についてホームページに掲載しています。	保育幼稚園課	21-1774

項目	概要	問い合わせ先	電話番号
小学校・中学校への新入学手続き	【小学校に入るとき】 新入学児童(4月2日～翌年4月1日に6歳になる児童)の保護者に対し、入学する学校を指定した入学通知書を1月下旬に送ります。 【中学校に入るとき】 入学する学校を指定した入学通知書を、1月下旬に小学校を通じて送ります。	学校教育課	85-1825
小・中学校就学援助	経済的な理由で、学用品費や給食費などの支払いにお困りの家庭に、費用を援助します。		
教育資金融資制度	本人またはその家族が高校や大学などに在学し、または進学する場合、必要な教育資金を融資します。(九州労働金庫との提携による教育融資ローン)	学校教育課 九州労働金庫	85-1825 26-9207
教育相談	いじめ、不登校等の生徒指導に関する事、就学等の特別支援教育に関する事、学校への要望に関する事など、学校教育に関するさまざまな相談を行っています。	市教育相談センター	23-1053
ふれあいコール	いじめ、不登校、学業・進路、発達障がいなどについて、電話相談または面接(面接の際は前もって電話連絡が必要)に応じます。	県教育研修センター	31-5562 38-7654
ヤングテレフォン	非行、いじめ、家出などについて、電話相談に応じます。 受付日時 年中無休、24時間対応	宮崎北警察署 宮崎南警察署 高岡警察署	28-7874 51-7373 82-3749
子どもの人権110番	いじめ、体罰、人権問題などについて、電話相談に応じます。	宮崎地方務局	0120-007-110
なやむなテレホン	いじめ、不登校、非行、友達関係、学業、進路などについて、電話相談、面接相談(面接相談の際は事前の電話連絡が必要)、メール相談(専用アドレス: 45seisyou@city.miyazaki.miyazaki.jp)に応じます。	市青少年育成センター	22-7867

# 年金・税金 ◆国民年金 ◆市税

## 国民年金

問 国保年金課 TEL 21-1753

### ■国民年金保険料の納め方

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。  
日本年金機構から送付される納付書または口座振替などで、納付期限までに納めてください。

### ■国民年金の届け出方法

【会社(厚生年金・共済組合)を辞めたとき】

手続きに必要なもの 基礎年金番号が分かるもの、退職した日が分かる書類  
【保険料の免除、納付猶予を申請するとき】

手続きに必要なもの 基礎年金番号が分かるもの、会社などを退職したときは、離職票や雇用保険受給資格者証

【学生納付特例を申請するとき】

手続きに必要なもの 基礎年金番号が分かるもの、学生証または在学証明書、会社などを退職して学生になったときは、離職票や雇用保険受給資格者証

### ■厚生年金などの相談窓口

宮崎年金事務所 天満2-4-23、TEL 52-2111

## 市税の納め方

問 納税管理課 TEL 21-1741

市税は、市内の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、ペイジー対応のATMやインターネットバンキング、スマートフォン等(PayB)、納税管理課(国民健康保険税は国保収納課)、総合支所、地域センターで納付できます。納付書に記載されている使用期限を過ぎると、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアおよびペイジー、PayBでは使用できませんのでご注意ください。納付には、口座振替が便利です。口座振替ができるのは、市税(市県民税(普))、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)を含め16の税・料金です。金融機関または郵便局でお申し込みください(手続きには、納税通知書、預貯金通帳、通帳印が必要)。

## 個人の市・県民税

問 市民税課 TEL 21-1748

納める人 毎年1月1日現在で、宮崎市内に住所があり、前年に所得があった人  
税額 前年1年間(1月～12月)の所得金額に応じて課税される所得割額と、一律に課税される均等割額の合計額が年税額となります。  
申告 毎年期間内に申告をしないと、納税通知の遅れや税証明が発行できない

ことがあるほか、各種住民サービスが受けられない場合がありますので、ご注意ください。

## 軽自動車税

問 市民税課 TEL 21-1742

納める人 毎年4月1日現在で、バイクや軽自動車を所有している人  
減免 身体障がい者手帳などを持っている人、または身体障がいのために改造されている軽自動車(リフト付きなど)を持っている人は、申請により減免を受けられる場合がありますので、お問い合わせください。

### 軽自動車等の登録・廃車・名義変更の手続場所

【125cc以下のバイクと小型特殊自動車(トラクターなど)】

市民税課、総合支所、地域センター

【125ccを超えるバイク】

宮崎運輸支局 TEL 050-5540-2088

【軽自動車】

軽自動車検査協会宮崎事務所 TEL 050-3816-1760

## 固定資産税

問 資産税課 TEL 21-1743

納める人 毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産(機械などの事業用資産)を所有している人

### 税額の計算方法

土地・家屋・償却資産の課税標準額の合計×1.4%

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿等の縦覧

毎年4月1日から第1期納期限まで縦覧できます。

## 都市計画税

問 資産税課 TEL 21-1743

納める人 毎年1月1日現在で、市街化区域または田野区域の用途地域に土地・家屋を所有している人

税額の計算方法 土地・家屋の課税標準額の合計×0.2%

## 納税は納期限までに

問 納税管理課 TEL 21-1741

納期限までに市税を納めないと、督促状が届きます。そのままにしておくと、財産の差し押さえなどを受けることがあります。また、延滞金が増加されます。